

見直し作業フロー

STEP1 見直し対象路線の抽出（＝検討路線区間の選別）

- ・見直し対象路線は未着手の区間を有する路線を検討対象とした。
- ・全線整備済み及び全線事業化済みの路線を対象から除外。

STEP2 必要性、実現性の評価

- ・見直し対象の路線区間ごとに、以下に示す「必要性」、「実現性」により評価シートを作成し、評価する。
- ・検討準備としてゾーニング、路線区間分割、概況データ(上位計画、計画決定内容等、改良状況等)の整備を行う。
- ・「必要性」： ネットワーク機能、 交通機能、 まちづくり支援、 医療・防災活動支援、 その他独自指標の各面から評価を行う。
- ・「実現性」： 現地状況、 構造面、 社会状況等（地元動向、代替性等）、 その他独自指標の各面から評価を行う。
- ・「必要性」、「実現性」の採点結果から、「計画継続の路線」と「見直し候補路線」の2者に分類する。

STEP3 総合評価

- ・STEP2の結果を踏まえ、「見直し候補路線」となった路線区間について以下の項目について総合的評価を行い、存続、変更（変更、廃止）の方向（次表参照）を決定する。
 - 交通需要、費用便益比
 - ネットワークへの影響
 - 他事業との連携
 - 既都市計画決定の合理性
 - その他

存	続：現都市計画道路の計画内容をそのまま継続するが、局部的な計画変更などの軽微な変更を伴う場合がある。
変	更：現都市計画道路を変更する。 <ol style="list-style-type: none">1．線形の変更 経過地又は線形を変更する。2．車線数や幅員の変更 計画車線数や計画幅員を、質的、量的な交通需要特性やまちづくりの観点等から、地区に相応しいものに変更する。 また、道路構造令に適合するように変更する。3．廃止（一部廃止を含む） 現都市計画道路を、既存道路や他の都市計画道路の有無及び代替機能を考慮した上で廃止する。また、起終点等を変更する。

STEP4 都市計画道路網再編計画（案）

- ・STEP3の結果より、都市計画道路網再編計画（案）を策定する。

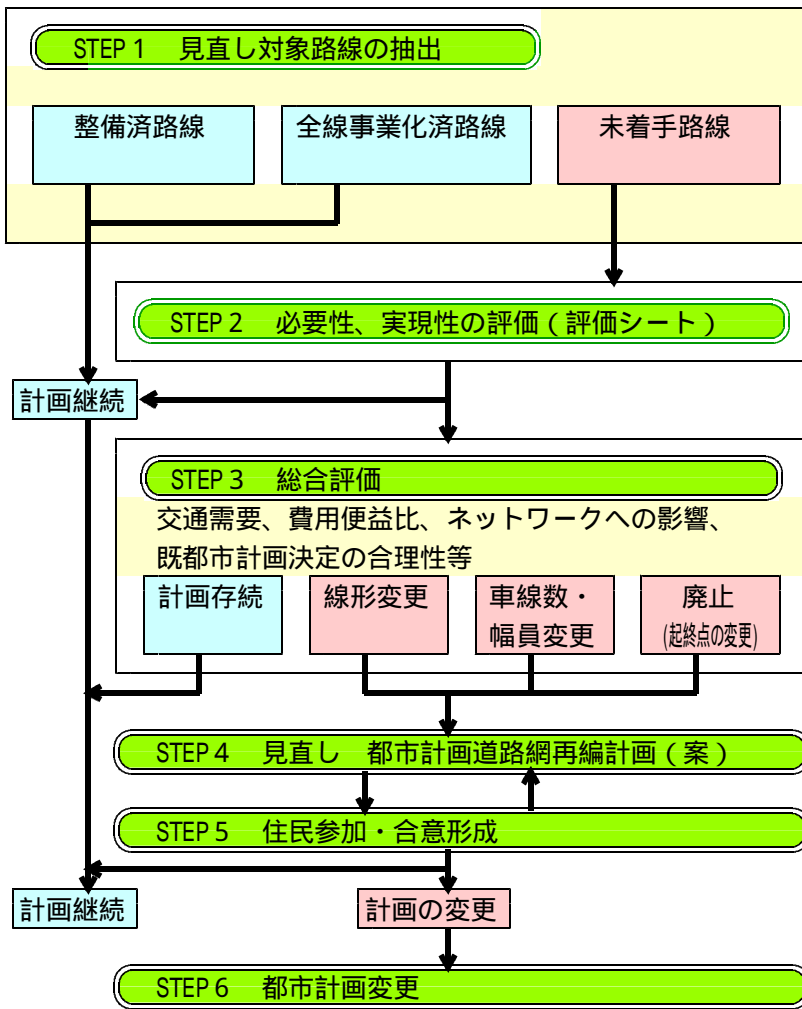
STEP5 住民参加・合意形成

- ・再編計画（案）について住民参加、合意によるフィードバックを積極的に行う。

STEP6 都市計画変更

- ・法制度に基づき、速やかに都市計画変更の手続きを行う。

見直しの作業フロー



全体スケジュール

